

平成29年第11回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成29年12月22日(金)午前11時00分から午前11時15分

2 開催場所 ニセコ町役場 議員控室

3 出席委員(13人)

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		

4 欠席委員(0人)

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について

第 5 報告第2号 嘱託登記の完了について

第 6 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 福村 一広 農地係長 山口 丈夫

7 会議の概要

会 長

皆さまご苦労様です。

今回は今年最後の総会となります。総会終了後は、忘年会も予定されておりますので、スムーズに進行したいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長

ただいまの出席委員は、13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年、第11回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、5番 笹塚成之君、8番 大加瀬真紀子君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長と山口農地係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お計りいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成29年第10回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知書(合意解約)について」の件、

日程第5、報告第2号「嘱託登記の完了について」の件の2件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

本件は、先月の総会で審議された新幹線の仮設ヤード設置に伴う農地法第5条転用に関わる農地の合意解約です。

以上で報告第1号を終わります。

事務局

【報告第2号の朗読】

本件は、どちらも6月30日ニセコ町告示第52号で告示した案件であり、1番は、〇〇さんから〇〇さんへの所有権移転の嘱託登記の案件で、2番は、〇〇さんから〇〇さんへの所有権移転の嘱託登記となります。いずれも、11月29日に所有権移転登記が完了しております。

以上、報告第2号を終わります。

議長

それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

それでは、ただ今の報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

【発言なし】

発言がないようですので、報告第1号及び報告第2号を報告済とします。

議案第1号については、〇〇委員に関する議案が含まれておりますので、審議終了まで退室をお願いします。

【〇〇委員退室】

日程第6、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題とします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案については、4件の設定事案となります。1番は、所有権の移転の計画で、設定面積は、51,895㎡、2番が新規の賃貸借の設定で9,850㎡、3番と4番は賃貸借の再設定の案件で、3番が49,417㎡、4番が16,000㎡です。

1番は、農地保有合理化事業で〇〇さんが農地中間管理機構へ所有権を移転するもので、売買価格は11,935,000円です。図面は11ページです。

2番は、〇〇さんが〇〇さんの農地を新規に賃貸借するもので、期間は2年2か月、賃借料は10アール当たり6,000円です。図面は14ページです。

3番は、〇〇さんが〇〇さんの農地を賃貸借する再設定案件で、期間は3年間、賃借料は10アール当たり6,800円です。図面は15ページです。

4番は、〇〇さんが〇〇さんの農地を賃貸借する再設定案件で、期間は3年間、賃借料は10アール当たり6,000円です。図面は16ページです。

議 長

利用権の設定を受ける方は、地域で中核的な担い手として積極的に農業経営を行っている認定農業者、中心的農業者です。

以上の計画内容は、1番は12ページ、2番から4番は17～19ページの調査書に記載のとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上、議案第1号の朗読と説明を終わります。

これより議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありますか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

【〇〇委員、入室】

以上をもって、平成29年、第11回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年12月22日

議 長 荒 木 隆 志 ㊟

署名委員 5番 笹 塚 成 之 ㊟

署名委員 8番 大加瀬 真紀子 ㊟